

呼吸器内科外来よりお知らせ

現在、呼吸器内科は常勤医師不足のため、紹介制及び予約制を基本とした診療体制とさせていただいております。

大変申し訳ございませんが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎呼吸器内科診療体制

内 容	診療体制
新患診察	・ 紹介患者のみ (火・水・金の予約制)
再来診察	・ 予約患者のみ
検診の精密検査 (二次健診)	・ 事前予約制